

精華町教育委員会会議録

平成24年（第4回）

- 1 開 会 平成24年4月25日(水) 午前10時00分
閉 会 平成24年4月25日(水) 午前11時30分
- 2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 弓矢委員 大竹委員
太田教育長 (欠席委員なし)
- 3 出席事務局職員
木原教育部長 竹島学校教育課長
村川生涯学習課長 永井総括指導主事
土井学校教育課主幹

4 議事の概要

(1) 開会

委員長から第4回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回会議録について

教育部長から平成24年第3回教育委員会会議録について整理が遅れているため、次回教育委員会で報告することを説明。

【意見等】

- ・特になし。

【採 決】

- ・全員了承、次回教育委員会で報告することになった。

(3) 教育長報告事項

ア 亀岡市の安詳小学校の交通事故について

亀岡の安詳小学校の交通事故については、現時点で、2人が死亡、8人が重体もしくは重軽傷、原因は亀岡市で育った18歳の少年の居眠り運転とのこと。

京都新聞の4月23日夕刊に登校中の主な府内事故の記事が掲載されており、その中に、2007年10月に精華町川西小学校で、集団

登校中15人の列に、バイクが突っ込み、女兒が軽傷を負ったという事故が掲載されていた。

また、読売新聞にも全国での登校中の過去の事故が掲載。このような登下校中の事故は全国的に発生しているが、京都府でもましてや精華町でも起こっており、決してよそ事ではないという重い受け止め方をしている。

そのため、対応として、関係機関との連携をもとに、安全点検と注意喚起を行うため、事故の起きた23日夕方、まず各学校長あてに「保護者、地域の方、スクールヘルパーの方などへの更なる児童生徒の見守り依頼、通学路等の危険箇所の再度確認、さらに危険箇所に啓発看板設置の検討」を指示。

そして、翌24日、PTA等の過去3年間の要望内容の再確認と通学路における危険箇所の提出を指示。

教育長と各学校長名の連名で、保護者あてに、家庭でも児童生徒へ安全指導の注意喚起を依頼した。

また、今回の事故が府道であったことから、府土木事務所においても危険箇所の点検を実施。木津警察署も危険箇所の把握と合わせて通学路の安全確認を実施されている。なお、5月の下旬には関係機関との連絡会議を開きたいという意向が示されている。

昨日の府の新年度最初の教育長会及び校園長会があり、府の教育長から直接の指示があった。

指示の内容は、①通学路だけではなく、通学路を初めとした教育環境の総点検の実施、特に何が起こるか様々な状況を想定して点検を実施。②日々の実践的訓練を実施。③保護者や地域との連携体制をしっかりと、子どもに対して安全確認の徹底を実施。④府の公募型の安心・安全事業の活用による府道での信号機やガードレールなどのハード事業についても検討するとともに市町村道についても視野を広げての点検を実施。

また、自動車事故過失致死傷と道路交通法違反の疑いで送検された少年にも言及。彼も亀岡の地域の中で育ち、10年前は集団登校の中にいたはずであり、その間、学校や家庭、地域社会がどのような対応をしてきたのか教育の問題として、自省する必要があるのではないかと。

本町の今後の対応は、①学校からの危険個所の報告に基づいて、関係課で協議し、点検作業の実施②見守りしていただいているスクールヘルパーに対する研修会の実施などの検討③木津警察署との連携強化を検討している。

イ 府内市町村教育長会及び校園長会議の概要について

1点目は、大阪府や大阪市において、教育基本条例制定に向け議論され、最終的には基本的な法律に沿った条例になったが、このことを契機に、教育委員会制度のあり方や不適格な教員に対する対応など、改めて大きな議論になると考える。府内市町村の教育委員会においても、今後工夫や改善を進める必要があると考える。また、不適格教員については、自民党もそのことに対して前向きであり、対応すべきであるとの意見も出始めており、的確な対応が求められると考える。

特に、小・中・高、各学校の教員の年齢構成をみると、全体で50代の先生が40%。40歳代が20%、30歳代も20%と、これからの10年で40%の教員が退職されるという問題がある。例えば教育の技術の問題から見てもベテランの先生が持っている教育技術をどのように受け継ぐか、人権の問題においても、特に今の若い教員は人権意識の薄さや倫理観の甘さを感じる。同和教育の実践の中で、人権を守るということでやってきたが、そのような経験をもたない若い先生が増え、人権意識や人権教育に対する認識が甘くなっているのではないか。また、セクハラ問題がよく起きるが、若い先生ほどセクハラに対する意識が甘いという結果が出ている。そのため、心構えの問題、教育技術の問題など教員の資質の向上のため、守り育てていく観点が必要。

管理職候補においても、かつて半分の教員が管理職になるのを嫌がった時期があり、そういう時代がまた来ないとも限らない。若いときから責任感のあるリーダーシップのとれる、そういう人材を育てることも大事である。

2点目は、学力の問題。活用能力を身につけさせるうえで、再度、基礎学力の大切さを再認識してほしい。基礎基本を重視させ、そのベースになる言葉の力をしっかりつけさせることにより、活用の能力をどう伸ばすかを考える。このことが、質の高い学力につながると考え

る。それとあわせて、学力をつけていく際に、基礎的生活習慣とか規範意識を育てるという視点をしっかり持って進めてほしい。

そのため、この2つの問題事象に対応するために、府教委で2つのプロジェクトを設置。

1つは、少年非行問題対策プロジェクトで、去年から問題になっているが、京都における少年非行等、深刻な状況が続いており、今年度から少年非行問題対策プロジェクトを設置し、府全体を挙げて取り組んでいく。学社連携や校種間の連携を図り、組織としては教育次長をトップにして、取組を進める。

主な取組としては、

- ① 「みんなで非行ゼロ」として、PTA等の各種団体によるキャンペーン、生徒による非行防止への運動。
- ② 「まなんで非行ゼロ」として、非行防止教室は以前から実施しているが、まなび・生活アドバイザーの配置、警察等の連絡会議による非行ゼロの取組み。
- ③ 「チームで非行ゼロ」として、生徒指導の緊急指導員の配置、学校でいろいろな問題が起こったときに保護者と一緒に指導員を配置、活用、先生を集めた諸会議、ボランティアの派遣などの取組み。

2つは、「学校・地域の協働推進プロジェクト」の設置で、学社連携や校種間の連携を強化することで、土曜活用の教育や学校・家庭・地域社会の連携協働を中心に、社会総がかりで取り組み、教育の具体化を進める。教育企画監をプロジェクト長として指導部を中心にした体制で進める。

土曜活用の問題については、東光小学校も研究指定を受け、発表会や公開授業などを通じて、できるだけ研究の進捗状況をオープンし、今後他の学校においてどう進めるかについても、考えていこうという話がある。

この取組を通じて、基礎的な生活習慣や規範意識を育てることにより、向上につながっているという話もあった。

三つ目は、教員の資質向上の問題。昨年度、講師の「おいせつ行為」による刑法犯があったが、23年度の懲戒処分は5名。5名のう

ちセクハラが2件、飲酒が1件、交通事故が1件、USBメモリの紛失という文書管理上が1件の計5件発生。府教委としては、教員の採用のあり方や研修期間、研修内容について検討する必要があると考えている。特に、府の正規の教員に対する研修は実施しているが、講師の不祥事が発生しており、講師の研修については十分とは言えない。本町としては今年度新採研修だけでなく講師も入れて進めていく予定である。

【委員の意見等】

- ・精華町でもいつ起こってもおかしくないなという現状はたくさんある。前から気になっているのが精華西中の自転車通学。指示等出されたのは、精華町の小中学校だけか、保育園等も含んでいるのか
(伊藤委員長)

- ・危険箇所等資料が出そろった時点で、状況を教えほしい。(伊藤委員長)

- ・登校時の危険箇所等について、登録のあるスクールヘルパーの中でも、特に毎日の登下校で活動している方に意見を聞くことが大事。
(伊藤委員長)

- ・防犯などの会議があれば、教育委員としても出掛けていきたい。事故が起こらないために何ができるか、学校での安全指導だけではなく、地域もかかわりながら見守っていき、事故が起こらないよう対応したい。(伊藤委員長)

- ・子供会の役員になられた方がスクールヘルパーに登録し、または、登録せずに活動されており、その年は積極的に活動するが、役が終わると活動も終わるケースも多い。スクールヘルパーの組織化をすれば活動ももっと活発になるのではないか。(弓矢委員)

- ・いろいろな形で子供の見守りに関わっている方の声を聞くことが大事。毎月1回、所定の用紙を渡し、気付いたことがあれば記入し、学校へ出してもらうなど、負担なくできることで定期的に情報を集め、集まった情報を活動している人で共有することが大切。(中谷委員)

- ・子供は安全旗を出せば車は止まると思っている。実際には止まら

ない場合もあるので、被害者にならない交通安全教育が必要。安全旗を出し、運転手の顔を見て、車が止まってから横断するということをきっちり教えることが必要。（中谷委員）

・子ども目線で、新鮮な目でもう一度現場を見る必要がある。（委員長）

・保育所の近くは送迎する車が多く道も狭いので、PTAの方が「低速で」と書いた看板を持って、安全運転を促している。農免道路の通学路でガードレールがなかったところに、車道と分離するようポールが立った。危険なところは保護者などの声で変わっていったところもある。（大竹委員）

・あいさつ運動で行くが、精華町の小・中学校の教職員の方に危機感は少ないと思う。危険だと思うようなところへ出向いて行って、そこで子供の顔を見ながら指導するなどの動きはない。緊張感も感じられない。（伊藤委員長）

・木津警察署との連携はどうなるのか。（伊藤委員長）

・大阪府や市の動きが話題になっているが、一度整理して、研修会を実施してはどうか。（伊藤委員長）

【事務局】

・幼稚園は送り迎えがあるので小中学校に対して行った。（教育部長）

・危険個所の洗出し中である。学校に対して、スクールヘルパーやPTAの方の意見を聞くよう指示した。（教育部長）

・組織化については、今回スクールヘルパーだけではなく、いろんな方に声かけしながらどういう方法が一番良いか検討していきたい。（教育部長）

・具体的な動きではないが、木津署からの会議が開催されたら、教育委員会だけではなく総務課や建設課なども出席すると考える。また、庁内の関係課でも協議の予定である。（教育部長）

・研修会は検討したい。（教育長）

（４）議決事項

ア 第14号議案、社会教育委員の委嘱について

【提案説明】（教育部長）

社会教育法第15条第2項の規定に基づき、委嘱している精華町社会教育委員の任期が平成24年3月31日をもって満了することに伴い、次期委員を委嘱いたしたく、教育委員会の同意を求めるための提案。

【提案概要】

第3回教育委員会で平成24.25年度の社会教育委員12名中11名を提案・可決いただいたが、1名欠員であったため、今回欠員の1名について図書分野から提案。

【委員の意見】

- ・特になし

【採決】

全員挙手により原案どおり決定

(5) 教育部からの報告

ア 教育部長

① 議会関係について

・閉会中の総務教育常任委員会が開会され、指定管理者制度導入を予定している「むくのきセンター」の利用状況を報告。（委員会資料添付）

・6月の第2回の定例議会は、6月5日開会予定、現在、教育委員会関係議案はないが、平成23年度の専決補正予算と平成24年度一般会計補正予算第1号が審議される予定。教育委員会関係の専決補正については、歳入で594万7,000円の減、歳出で4,747万1,000円の減を予定している。

一般会計の第1号補正については、歳入で5万円の増、歳出で615万7,000円の増。内容は、東光小学校で実施する土曜日の活用事業の関係で、京都府の補助金があり、歳入歳出も5万円の増額補正となっている。

その他、緊急雇用事業が23年度末で終了したが、新たに緊急雇用事業が創設、各学校のパソコンなど情報機器関係の指導等のサポート員の確保と学校図書館司書の経費。

② 24年度の主要事業と課題について

- ・指導の重点のアクションプランである「学びと育ちプラン12」の推進。
- ・精華中学校改築に向けた基本設計や空調設備、ドライミストによる暑さ対策を含めた教育施設環境の充実。
- ・中学校給食を含む食のあり方等の実施方法の検討や小学校の給食の調理部門の民営化の検討。
- ・精華町教育振興基本計画策定の検討と推進。
- ・理科教育やキャリア教育・特色ある学校教育の推進、もうすぐ1年生事業など幼稚園、保育園との連携。
- ・むくのきセンターへの指定管理者制度の導入と府の浄化センター上部利用計画の推進。
- ・文化財関係として、今まで収集した古文書を公開し、郷土の歴史の伝承と普及を図っていく。

以上の課題等を進めていく予定である。

イ 学校教育課長

① 精華中学校校舎改築基本構想策定の報告

平成22年度耐震化計画の検討の中で、精華中学校については、改築の方向が決定、23年度で基本構想に着手。

- ・精華中学校の生徒、町内の小・中学校の教職員、地域として特にコミュニティースクール等に参加の地域の方々からのアンケートをとり、構想を策定。
- ・基本策定の経緯として、平成23年度の町長の施政方針で、「伝統校である精華中学校の改築に当たっては、広く住民の方々の力を結集して学校づくりを進めていく」とあった。
- ・1ページには現在の精華中学校の立地状況を記載。
- ・2ページ、3ページには、現状の校舎等の配置図。

平成22年度の調査で、第1グラウンドを活用して改築が可能との

意見もあり、今回基本構想についても、第1グラウンドを使用した改築で計画。

・4ページは、今後の生徒数の推移を見込んだ中での学校規模の構想。なお、下狛京阪地区など狛田地区の開発については考慮していない。必要面積は、他の学校とのバランスを考えて、5,300㎡を上限と計画した。

・6ページは、基本理念（案）の構想で、学校教育指導の重点、教育方針等いろいろな視点から基本原案の構想を考えている。また、多様な機能を備えた施設を目指すことを盛り込むことがまず重要であるとする。特に、地域を取り込んだ活動を行うのに適した施設として、地域の目を活用する観点から、外部に対して見通しのよい施設となることを目指すなどの構想である。

・7ページは、歴史や伝統、時代的要請の視点からの検討など、特に精華中学校は歴史ある伝統校であり、ふさわしい校舎を目指していきたい。具体的に、今年度から基本設計、来年度には実施設計というスケジュールで進めていくが、住民等の意見を設計に反映させていきたいことから建設検討委員会を立ち上げる予定である。

・8ページは、今日的課題への対応として、防災機能の強化、エコ化、バリアフリー、ユニバーサルデザインなどを考える必要がある。

・9ページからは、アンケートの主な意見で、生徒からは、特に快適な校舎で学習に集中できるような校舎、トイレがきれいという意見が上がっている。

教職員からは、安全で安心して学習ができる、環境がよい、目が行き届く学校、地域に開かれた学校という意見も出ている。

地域住民からは、子供たちが授業に集中できる学校、安心・信頼ができて通いたくなる、通わせたい学校などの意見があった。

・10ページで基本理念（案）として5本の柱にまとめた。1つ目が、地域に開かれ、地域に愛され守られる学校、2つ目が、誰もが通いたい、通わせたいと思える、安全・安心な、信頼できる学校。3つ目が、生きる力をはぐくむことのできる学校、4つ目が、環境に配慮され、環境を大切に考える生徒をはぐくむことのできる学校、5つ目が、災害時にも頼りになる学校

・ 11 ページは、整備の基本的な考え方と校舎配置など平面構成等を検討。

・ 13 ページは、ゾーニング計画図として、現時点での想定イメージ。第1グラウンドに普通教室、管理棟、特別教室棟、多目的ホール棟のイメージ。新校舎が完成後現在の校舎を取り壊して、駐車場、テニスコートを設置。

現在のプール等もかなり老朽しているため、改築の方向を示している。

体育館については、耐震化は終わっているが、内部はまだ改修ができていないので、この改築の際にできれば大規模改修をしていきたいと考える。

・ 18 ページは、校門、校庭、自転車置き場、廃棄物保管所、屋外の整備内容。また、災害への対応の観点から災害時の避難場所としての機能付加についても考えていく必要がある。

・ 19 ページは、事業計画の構想段階であるが、平成22年度に耐震化計画策定時の資料で工事費の概算を記載。

・ 20 ページは、校舎の改築以外として、プールの改築、駐車場の整備など総事業費として、川西小学校の改築等の事業費も参考にしながら、概算事業費であるが、19億弱程度と見込んでいる。

・ 21 ページは、今後のスケジュールとして、24年度、25年度で設計、26、27年度の2カ年で工事を実施し、国が示している耐震化の完了年度である平成27年度までには完成させる予定である。

精華中学校の耐震化とあわせて、山田荘小学校の屋内運動場の天井の耐震化、精華南中学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化も27年度までにすべて耐震化を完了させていく予定。

【委員の意見】

・ 精華中学校の基本構想策定報告書にある委員会組織は、もうでき上がって、メンバー構成もできているのか。（伊藤委員長）

・ 外部視察はあるのか。（伊藤委員長）

・ 定例教育委員会で報告を聞くだけなのか、より具体的な論議がで

きるのか。軌道修正はできるのか。見通しは。（伊藤委員長）

・定例の教育委員会だけではなく、臨時教育委員会を開催して、精華中学校改築だけの議題で実施しなければならないと思う。（伊藤委員長）

【事務局】

・今年度実施する基本設計の中で建設検討委員会の設置を考えている。（学校教育課長）

・視察も考えていきたい。（学校教育課長）

・建設検討委員会に教育委員も入っていただければと考えている。（学校教育課長）

・臨時の教育委員会の開催は可能。まだ構想段階であるので、意見を参考資料として基本設計に取り組んでいく。（教育長）

ウ 総括指導主事

① 東光小学校の土曜活用について（記者発表資料で説明）

・5月19日第1回目を開催、1年から6年までの授業公開と東光小学校の教育方針の説明する予定。

その中で、土曜活用の内容やなぜ東光小学校が土曜活用を実施するのかなど、校長から説明予定。

② 中学校の卒業生徒の進路状況の報告

・3月31日現在速報値で、卒業生が全員で394名、高等学校等の進学者388名、進学率は98.5%。内訳は、国公立合わせて全日制が378、私立の通信制に3名、高等専門学校に7名。ほかに専修学校進学が2名、今年度は就職者が1名、あと、フリースクール3名。

③ 24年度で現在の各学校の研究指定（資料で説明）

・文科省指定が2校、山田荘と精中、府指定が7校、その他として、いろんなどころとの連携を行っている学校が1校。

【委員の意見】

・5月19日の実施までに教育委員として校長の考え方など具体的

に意見交換したいと思うが、無理か。東光からノーベル賞候補を誕生させるといふ夢を持っている校長の熱い思いを聞きたい。（伊藤委員長）

【事務局】

・本日、土曜活用の推進委員会を実施予定で、町内各校に教務主任が説明する予定になっている。（教育長）

・山城教育局長も注目しており、行く予定をしている。意見交換できる場を持てるか検討する。（教育長）

エ 生涯学習課長
特になし

(6) その他

① 4月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数4件で、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が3件、うち社会教育係関係が3件、図書係は0件、体育係関係は1件。

(7) 教育部からの諸報告

ア 5月の行事予定について。

(8) 閉会

委員長が第4回教育委員会の閉会を宣言。